

■除草剤：農業用

# ウリホス<sup>®</sup> 1キログラム剤

登録番号：19749  
 毒性：－  
 消防法：－  
 有効年限：3年

成分 ジメタメトリン……0.6%  
 ピラゾレート……18.0%  
 プレチラクロール……3.0%  
 ベンフレセート……3.0%  
 物理的・化学的性状 類白色細粒

包装：1kg×12 4kg×4

## ◆特長

- 4種成分の配合によりヒエ、ホタルイからエゾノサヤヌカグサ、ミズアオイまで適用草種幅が広く、長期間雑草を抑えます。
- エゾノサヤヌカグサの越冬株にも発生前から発生初期の使用で高い効果が期待できます。
- 軽量化により散布労力が軽減され、散布能率が向上します。
- SU抵抗性雑草（ミズアオイ、ホタルイなど）に対しても優れた除草効果を発揮します。

## ◆適用と使用方法

| 作物名  | 適用雑草名   | 使用時期                                | 適用土壌           | 使用量     | 本剤の使用回数 | 使用方法                            | 適用地帯 |
|------|---|-------------------------------------|----------------|---------|---------|---------------------------------|------|
| 移植水稲 | 水田一年生雑草<br>及び<br>マツバイ<br>ホタルイ<br>ウリカワ<br>ヘラオモダカ<br>ヒルムシロ<br>エゾノサヤヌカグサ<br>アオミドロ・藻類による表層はく離 | 移植直後～<br>ノビエ2葉期<br>ただし、<br>移植後30日まで | 砂壤土<br>～<br>埴土 | 1kg/10a | 1回      | 湛水散布<br>又は<br>無人ヘリコプター<br>による散布 | 北海道  |

| ジメタメトリンを含む<br>農薬の総使用回数 | ピラゾレートを含む<br>農薬の総使用回数 | プレチラクロールを含む<br>農薬の総使用回数 | ベンフレセートを含む<br>農薬の総使用回数 |
|------------------------|-----------------------|-------------------------|------------------------|
| 2回以内                   | 2回以内                  | 2回以内                    | 2回以内                   |

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

## ◆注意事項

- (1)使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- (2)本剤は雑草の発生前から発生始期に有効なので、ノビエの2葉期までに時期を失ないように散布すること。なお、雑草、特に多年生雑草は生育段階によって効果のふれが出るので必ず適期に散布するように注意すること。ホタルイは発生前から発生始期まで、ウリカワ、ヘラオモダカは発生前から2葉期まで、ヒルムシロは発生期まで、エゾノサヤヌカグサは発生始期から2葉期まで、アオミドロ、

表層はく離は発生前が本剤の散布適期であるが、できるだけ早く散布することが望ましい。

- (3) 移植前後の初期除草剤による土壌処理との体系で使用するには雑草の発生状況をよく観察し、時期を失ないように適期に散布するように注意すること。
- (4) 苗の植付けが均一となるように、代かきをていねいに行うこと。未熟有機物を施用した場合は特に代かきをていねいに行うこと。
- (5) 散布に当たっては、水の出入りを止めて湛水のまま田面に均一に散布し、少なくとも7日間は通常の湛水状態（水深3～5cm程度）を保ち、落水、かけ流しはしないこと。また、止水期間中の入水は静かに行なうこと。
- (6) 北海道の泥炭質土壌の水田で使用する場合、ウリカフには効果が劣ることがあるので、ウリカフ多発田では使用しないこと。
- (7) 下記のような条件では初期生育の抑制やクロロシスが生ずるおそれがあるので、使用を避けること。特にこれらの条件と散布時又は散布後数日間の異常高温が重なると、初期生育の抑制が顕著になるので、そのような条件下では使用しないように注意すること。
  - ① 砂質土壌の水田及び漏水の大きな水田（減水深1.5cm/日以上）
  - ② 軟弱な苗を移植した水田
  - ③ 極端な浅植の水田
  - ④ 植付精度不良で根が露出する水田
- (8) 活着遅延を生ずるような異常低温が予測されるときは、初期生育の抑制などが生ずるおそれがあるので、このような条件下での使用に際しては、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (9) 薬害を生ずる恐れがあるので他の作物に飛散しないよう十分に注意すること。
- (10) 本剤を無人ヘリコプターによる散布に使用する場合は、次の事項を守ること。
  - ① 散布は各散布機種種の散布基準に従って実施すること。
  - ② 散布に当たっては散布機種種に適合した散布装置を使用すること。
  - ③ 事前に薬剤の物理性に合わせて散布装置のメタリング開度を調整すること。
  - ④ 散布薬剤の飛散によって他の植物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、散布装置のインペラの回転数を調整し、圃場の端から5m離れた位置から圃場内に散布すること。
  - ⑤ 水源池、飲料用水、養殖池、養魚田等に本剤が飛散流入しないように十分注意すること。
- (11) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (12) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (13) 取扱及び保管上の注意、漏出時の措置、廃棄上の注意、輸送上の注意、火災時の措置については、11ページ、12ページを参照すること。

## ◆安全使用上の注意

- (1) 誤食などのないよう注意すること。
- (2) 本剤は眼に対して刺激性があるので、眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (3) 散布の際は農薬用マスク、不浸透性手袋、ゴム長靴・不浸透性防除衣などを着用するとともに保護クリームを使用すること。作業後は直ちに身体を洗い流し、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (4) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (5) かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触を避けること。

(6)夏期高温時の使用を避けること。

#### ◆魚毒性

- (1)水産動植物（魚類）に影響を及ぼすので、養魚田では使用しないこと。
- (2)水産動植物（藻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (3)無人ヘリコプターによる散布で使用する場合は、河川、養殖池等に飛散しないよう特に注意すること。
- (4)散布後は水管理に注意すること。
- (5)散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。